

---

# 平成29年度病害虫発生予察特殊報第1号

平成29年6月8日  
栃木県農業環境指導センター

---

## リンドウえそ斑紋病の発生について

1 病害名：リンドウえそ斑紋病

2 病原 *Impatiens necrotic spot virus* (INSV)

3 発生作物名：リンドウ

4 発生経過

平成29年5月に、栃木県のリンドウ施設栽培において、葉の退緑斑紋及びえそ斑紋症状が認められた。栃木県農業試験場病理昆虫研究室及び当センターで、罹病葉をRT-PCR法とRIPA法により検査した結果INSVが検出され、本ウイルスによる病害であることを確認した。国内では岩手県で発生が確認されているが、本病害の本県でのリンドウにおける被害の確認は初めてである。

5 病徴

発病初期には、葉の一部に退緑黄化がみられ(写真1、2)、後にえそ斑紋症状を形成する(写真3)。

6 病原菌と伝染

INSVの花き類への感染と被害発生は、本県では平成13年にシクラメンで確認されているが、リンドウでは初の確認である。

リンドウえそ輪紋病(TSWV)と同じグループである *Tospovirus* 属のウイルスによる病害で、葉にえそや斑紋症状を引き起こす。ミカンキイロアザミウマ(写真4)、ヒラズハナアザミウマにより媒介される。国内でのINSVによる病害の発生は、リンドウの他、インパチエンス、トルコギキョウ、シクラメンなどで報告されている。

7 防除対策

- (1) 特にミカンキイロアザミウマの媒介能力が高いので防除を徹底する。なお、汁液接種によって感染するが接触伝染の可能性は低く、また、土壌伝染、種子伝染は報告されていない。
- (2) 施設内外の不必要な花き類や雑草は、ウイルスの感染源やアザミウマ類の繁殖場所となるので、除去し適切に処分する。
- (3) アザミウマ類の施設への侵入防止対策として、施設開口部に0.8mm目合い以下の防虫ネットの設置が有効である。
- (4) 青色粘着トラップを設置するなどして、アザミウマ類の発生動向を把握し、発生を確認した場合は薬剤防除を行う。
- (5) 被害株は伝染源となるので、施設外に持ち出して適切に処分する。なお、施設栽培終了後は蒸し込み等を行い、アザミウマ類を死滅させ外部への分散を防ぐ。



写真1 初期の黄化症状



写真2 初期の黄化症状



写真3 えそ症状



写真4 ミカンキイロアザミウマの成虫

引用文献：猫塚修一(2005)日植病報 71:183-184

詳細は、農業環境指導センター（TEL 028-626-3086）までお問合せ下さい。  
病虫害情報発表のお知らせはツイッター「栃木県農政部 (@tochigi\_nousei)」、農業環境指導センターホームページ（<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>）でもご覧になれます。